

全労金2020春季生活闘争ニュース・第22号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

《合意速報No. 13》

中国労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

中国労組は、3月30日16時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求					回 答				
	中国労組（金庫）					中国労組（金庫）				
	正職員	嘱託職員	契約職員Ⅱ	契約職員Ⅰ	再雇用職員	正職員	嘱託職員	契約職員Ⅱ	契約職員Ⅰ	再雇用職員
基本賃金	2,800円 の引き上げ	2,800円 の引き上げ	4,000円 の引き上げ	4,000円・時給 26円引き上げ	賃金改善協議 の開始	500円 の引き上げ	500円 の引き上げ	500円 の引き上げ	1,000円・時 給7円の引き 上げ	要求通り
一時金	4.5	4.5	3.0	3.0	定年退職時、 契約職員へ3.0	4.5	3.0+50,000 円	2.0+30,000 円	1.0+50,000 円	50,000円
昨年実績	4.25+56,000円	3.0	2.0	1.0	—	4.25+56,000円	3.0	2.0	1.0	—
安定雇用	無期転換	—	基準ならびに手続き徹底(実現)		—	—	—	応じられない		—
	登用制度	—	—	毎年の実施、 ルールの見直し(実現)	—	—	—	一部要求通り	—	—
最低賃金	(時間額1,000円に到達済)					(時間額1,000円に到達済)				
雇用環境	私傷病休職	—	協議にて解決(無期は実現)		—	—	協議にて解決(無期は実現)		—	—
	所定労働短縮	要求(小学校卒業まで)					一部要求通り(小学校1年生まで)			
単組独自要求	旧姓使用					要求通り				

団体交渉において、金庫からは「日頃の事業運営に対して、労働組合の立場で日々の協力に感謝申し上げる。労組からいただいた要求内容や要求主旨、並びに、現状の認識について労使で相違ない。その後、新型コロナウイルスの蔓延等含めて様々なことがあり、この間経営側で議論し、小交渉のなかでお互いの想いを詰めていただいた。中国労働金庫を企業として、安定した経営基盤をしっかりと作っていくということが大きなファクターである。経営基盤とは、収益があげられる財務的基盤と、そこで働く人的基盤を継続して確保できることだ。単に収益を上げるだけではなく、会員に継続した良いサービスの提供と、働く職員が誇りとやりがいを持ち、安心して働ける職場を継続的に維持することで、はじめて経営基盤が安定する。職員の理解のもと、奮闘いただき、今の状況があると認識している。この間、特にこの3年間は皆さんの協力や奮闘のなかで、収益性も改善したが、職員の働くモチベーションや結果に対して、経営側としての回答が十分であったとは考えていない。新型コロナウイルスが世界的な蔓延し、経済の先行きが不透明であり、広島県下においても、これから大変な状況を迎えようとしている。基本賃金について、組合の要求どおりの回答ではないが、今後、今の賃金制度自体を労組と議論しながら、一定の対応

をしていきたい。一時金は、職員のこの間の努力や協力に対して、できるだけの回答をしていきたい。原資は限られており、配分については、同一労働同一賃金や格差是正に重点をおきながらの回答としたことを理解いただきたい。今日的な状況を踏まえ、最大限真摯に経営側として熟慮を重ねたうえでの回答であることを理解いただいたうえで本日円満な解決をいただいて、2020年度新たな気持ちで労使がお互いスタートできることを願います」等の見解が表明されました。

池田闘争委員長は、「要求書提出以降、新型コロナウイルス感染症が拡大し、職場運営について労使協議を行うことが最優先かつ最重要事項であると判断し、交渉の中断を申し入れ理解いただいたこと、また、交渉再開後に精力的な交渉をしていただいたことに感謝申しあげる。闘争委員会としての判断を述べ、基本合意とする。すべての項目において満額回答ではなかったが、人材育成、営業力の強化、効率的な組織運営等への課題、そして、新型コロナウイルス感染症の影響により社会情勢の不透明感がある中、職員・組合員の頑張りや2020年度への奮闘と期待を込めたメッセージだと認識している。基本賃金の改善は、この間の職員の奮闘、格差是正の観点等が考慮され、賃金引き上げの英断に感謝する。次年度以降、連合方針に基づく労働組合としての社会的役割の発揮、社会への波及、経済の自律的成長に向けた社会的責任を労使が共に果たす観点を重視していただきたい。年間一時金は、現下の経営環境の中で2019年度の決算において過去最高の利益水準が予想される中、昨年実績以上で支給されることに対し、今後の職員の奮闘につながると受け止めている。一時金が職員に安定して支給されるためにも、月数による回答とならなかったことは残念である。安定雇用の実現および雇用に関する環境整備は、課題認識の共有が図られ、一定の前進が見られたと受け止めている。契約職員が安心して働き続けられ、正職員への登用をめざしやすい環境を整備すること、誰もが働きやすい環境を整備することは、すべての職員が能力を発揮しながら誇りと熱意をもって働くことにつながり、中国労働金庫にふさわしい組織風土の確立に向けた対応でもあると認識している。2020年度は第6期中計の最終年度であり、全役職員が生産性の向上を意識した業務を努めることが重要であり、職員一丸となって取り組んでいかなければならないと認識している。職員の人材育成に力を入れ、お互いの立場を尊重した労使関係により、さまざまな課題克服に向けて引き続き、努力することを確認し、挨拶とさせていただきます」等を表明しました。

単組は、①基本賃金の改善について、すべての雇用形態に対して引き上げが確認できたこと、②年間一時金について、昨年実績以上の回答が引き出したこと、今後の制度化に向けた支給実績となること、③安定雇用の実現は、手続きの有無が無期雇用転換を阻害するものにはならないこと、正職員登用は原則毎年の募集が確認できたこと、④2020年度の事業を迎えるにあたり金庫から前向きなメッセージが示されたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（9単組／3月30日20時現在）

中央・沖縄・静岡・四国(金庫)・四国(関連)・東海(金庫)・東海(関連)
東北(金庫)・東北(関連)・近畿(関連)・長野・近畿(金庫)・中国(金庫)

以上